

独立監査人の監査報告書

ヤマト運輸株式会社 取締役会 御中

当監査法人は、ヤマト運輸株式会社及び連結子会社の日本円で表示された2005年3月31日及び2004年3月31日現在の連結貸借対照表並びに同日をもって終了した連結会計年度の連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。これらの連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任はこれらの連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は日本において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、2005年3月31日及び2004年3月31日現在のヤマト運輸株式会社及び連結子会社の財政状態並びに同日をもって終了した連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

注記3に記載されているとおり、ヤマト運輸株式会社は、2004年4月1日よりクール宅急便専用設備の減価償却方法を変更している。

注記2.g.に記載されているとおり、ヤマト運輸株式会社及び連結子会社は、2004年4月1日より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

注記14.a.に記載されているとおり、ヤマト運輸株式会社は、2005年4月1日に、ファインクレジット株式会社及びワールドコンピューターセンター株式会社の株式を取得して子会社化した。

当監査法人の監査は日本円金額から米ドル金額への換算も含んでおり、これらの換算は注記1に記載された基準に基づき換算されている。これらの米ドル金額は、単に海外の読者の便宜のために表示されたものである。

デロイトトウシュートーマツ
2005年6月29日

(注)上記監査報告書の和訳は当社が行ったものであります。